

令和5年第1回由利本荘市議会臨時会（11月）会議録

令和5年11月17日（金曜日）

議事日程第1号

令和5年11月17日（金曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 議長の辞職許可

本日の会議に付した事件

第1から第3までは議事日程第1号のとおり

- 第4. 議長選挙
- 第5. 副議長の辞職許可
- 第6. 副議長選挙
- 第7. 常任委員の選任
- 第8. 議会運営委員の選任
- 第9. 議会報編集特別委員の選任
- 第10. 提出議案の説明

議案第151号

1件

- 第11. 提出議案に対する質疑
- 第12. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第13. 委員長審査報告
- 第14. 議案第151号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）
- 第15. 本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

出席議員（21人）

1番 阿部十全	2番 小川幾代	3番 佐藤正人
4番 佐々木隆一	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
14番 三浦晃	15番 正木修一	16番 吉田朋子
17番 高橋信雄	18番 長沼久利	19番 高橋和子
20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄	22番 伊藤順男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 三森隆	教育長 秋山正毅

企業管理者	三浦	守	総務部長	小川	裕之
企画振興部長	阿部	徹	市民生活部長	熊谷	信幸
健康福祉部長	小松	等	産業振興部長	齋藤	喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋	重保	建設部長	五十嵐	保
教育次長	木内	卓朗	企業局長	小番	竜太郎
消防長	佐藤	英樹			

議会事務局職員出席者

局長	鎌田	直人	次長	齋藤	剛
書記	村上	大輔	書記	松山	直也
書記	高野	周平			

午前10時00分開会

○議長（伊藤順男） おはようございます。ただいまより、令和5年11月9日告示招集されました、令和5年第1回由利本荘市議会臨時会を開会します。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入ります前に、一言申し上げます。

去る11月1日、秋田県庁で举行されました令和5年秋田県地方自治功労者表彰式におきまして、渡部聖一さんが昭和51年から平成20年まで33年にわたる市職員在職、及び平成21年から14年にわたる市議会議員在職、通算47年の長きに地方自治の発展に功労があったとして、表彰状を授与されております。誠におめでとうございます。

この際、ご報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第151号の1件であります。

○議長（伊藤順男） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、3番佐藤正人さん、4番佐々木隆一さんを指名します。

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩します。

【22番（伊藤順男議長）退席】

午前10時02分 休 憩

午前10時04分 再 開

○副議長（高橋和子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、御報告いたします。

本日、11月17日付にて、議長、伊藤順男さんから市議会運営に係る申し合わせにより、議長の辞職願が提出されております。

○副議長（高橋和子） 日程第3、議長の辞職許可を議題といたします。

お諮りいたします。伊藤順男さんの議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（高橋和子） 御異議なしと認めます。よって伊藤順男さんの議長の辞職を許可することに決定いたしました。

【22番（伊藤順男議員）復席】

○副議長（高橋和子） ただいま、議長が欠員となりました。

タブレットに資料を配付するため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時06分 再 開

○副議長（高橋和子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました日程第1号の2のとおり、日程を追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（高橋和子） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○副議長（高橋和子） 日程第4、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○副議長（高橋和子） この際、お諮りいたします。投票は、単記無記名投票をもって行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（高橋和子） 御異議なしと認めます。よって投票は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は21名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【村上、松山、高野書記投票用紙配付】

○副議長（高橋和子） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 副議長（高橋和子） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

【松山書記投票箱確認】

- 副議長（高橋和子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2は準用されていないため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので、御了承願います。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

- 副議長（高橋和子） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 副議長（高橋和子） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

- 副議長（高橋和子） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番松本学さん、12番堀井新太郎さん、15番正木修一さんの3名を指名いたします。3名の皆さんの立ち会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、堀井新太郎議員、正木修一議員の立ち会いの上、齋藤次長、村上書記開票】

- 副議長（高橋和子） 投票の結果を御報告いたします。
投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち有効投票21票、無効投票ゼロ票。
有効投票中、長沼久利さん21票。
以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は6票であります。よって、長沼久利さんが議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました長沼久利さんに、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これより当選人の御挨拶をお願いします。

【18番（長沼久利議員） 登壇】

- 議長（長沼久利） 先ほど皆さんからの温かい御理解をいただきながら、議長に就任をさせていただきました。心より感謝申し上げます。心より感謝申し上げます。

議会の役目は多岐にわたります。しかし、究極は市民の暮らしをつくる、そして市民の暮らしを守るこの大義ではないかなと私は思っています。

直面する人口減少、そして思いもよらない災害、多様化するニーズ、いろいろな複合

的な要因を当局と一緒に解決すべく、役割を果たしていきたいものだと思っております。

市民の皆さん、そして当局、市長をはじめ先頭に立つ皆さん、多くの皆さん方からこれまで以上の熱量のある御教授をいただきますようお願いをさせていただきながら、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（高橋和子） この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

.....
午前10時22分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長、高橋和子さんから市議会運営に係る申し合わせにより、副議長の辞職願が提出されております。

タブレット端末に資料を配付するため、暫時休憩いたします。

【19番（高橋和子副議長）退席】

午前10時23分 休 憩

.....
午前10時23分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました日程第1号の3のとおり、日程を追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第5、副議長の辞職許可を議題といたします。

お諮りいたします。高橋和子さんの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって高橋和子さんの副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

【19番（高橋和子議員）復席】

○議長（長沼久利） ただいま副議長が欠員となりました。

タブレット端末に資料を配付するため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

.....
午前10時25分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました日程第1号の4のとおり日程を追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（長沼久利） この際、お諮りいたします。投票は、単記無記名投票をもって行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって投票は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は21名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【村上、松山、高野書記投票用紙配付】

○議長（長沼久利） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【松山書記投票箱確認】

○議長（長沼久利） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2は準用されていないため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので御了承願います。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（長沼久利） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

○議長（長沼久利） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番松本学さん、12番堀井新太郎さん、15番正木修一さんの3名を指名いたします。3名の皆さんの立ち会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、堀井新太郎議員、正木修一議員の立ち会いの上、齋藤次長、村上書記開票】

○議長（長沼久利） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票21票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、佐藤健司さん21票。

以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は6票であります。よって、佐藤健司さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤健司さんに、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これより当選人の御挨拶をお願いします。

【8番（佐藤健司議員）登壇】

○副議長（佐藤健司） ただいま、議員各位から御支持を賜り、副議長に選任いただきました佐藤健司でございます。まだまだ議員経験は短い身であります。市民の負託に応えるため、議長を補佐し、議会運営、市政発展に微力ながら尽力致す所存であります。皆様から御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（長沼久利） 日程第7、常任委員の選任及び日程第8、議会運営委員の選任を議題といたします。

常任委員及び議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

各委員会の所属議員の氏名を事務局職員に朗読させます。

○議会事務局次長（齋藤剛） それでは、各常任委員会の構成委員を申し上げます。

初めに、総務常任委員会の委員であります。1番阿部十全議員、5番大友孝徳議員、7番佐藤義之議員、12番堀井新太郎議員、15番正木修一議員、18番長沼久利議員、22番伊藤順男議員、以上7名であります。

次に、教育民生常任委員会の委員を申し上げます。3番佐藤正人議員、4番佐々木隆一議員、9番小松浩一議員、11番甫仮貴子議員、16番吉田朋子議員、17番高橋信雄議員、20番渡部聖一議員、以上7名であります。

次に、産業建設常任委員会の委員を申し上げます。2番小川幾代議員、6番松本学議員、8番佐藤健司議員、10番泉谷昶馬議員、14番三浦晃議員、19番高橋和子議員、21番三浦秀雄議員、以上7名であります。

各常任委員会の構成委員は以上であります。

続いて、議会運営委員会の委員を申し上げます。7番佐藤義之議員、9番小松浩一議員、11番甫仮貴子議員、14番三浦晃議員、17番高橋信雄議員、19番高橋和子議員、以上6名であります。

○議長（長沼久利） ただいまの朗読のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり、各常任委員及び議会運営委員に選任することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第9、議会報編集特別委員の選任を議題といたします。

去る10月31日付で15番正木修一さん、16番吉田朋子さんより議会報編集特別委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条の規定に基づき許可されております。

議会報編集特別委員の辞任に伴う選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、7番佐藤義之さん、並びに14番三浦晃さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、7番佐藤義之さん、14番三浦晃さんを議会報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を第5会議室に、教育民生常任委員会を正庁に、産業建設常任委員会を第6会議室にそれぞれ招集し、その後、議会運営委員会を正庁に招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。

この際、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休 憩

.....
午前11時36分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務常任委員長は15番正木修一さん、同じく副委員長は7番佐藤義之さん、教育民生常任委員長は16番吉田朋子さん、同じく副委員長は4番佐々木隆一さん、産業建設常任委員長は10番泉谷尠馬さん、同じく副委員長は14番三浦晃さん、議会運営委員長は9番小松浩一さん、同じく副委員長は14番三浦晃さん、以上のおりであります。

重ねて御報告申し上げます。

休憩中、15番正木修一さんの議会報編集特別委員の辞任に伴い、議会報編集特別委員会が正庁に招集され、空席となりました委員長の互選が行われた結果、3番佐藤正人さんが選出されました。

また、10番泉谷尠馬さんより、議会報編集特別委員会副委員長の辞任願が提出され、副委員長の辞任が許可されております。これにより、空席となりました副委員長の互選が行われた結果、11番甫仮貴子さんが選出されました。

以上で御報告を終わります。

○議長（長沼久利） 日程第10、提出議案の説明を行います。

この際、議案第151号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） 今市議会臨時会におきましては、有害鳥獣被害防止対策事業や小学校改築事業並びにエネルギー・食料品等価格高騰対策に係る一般会計補正予算について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして一言申し上げます。

先ほど選出されました長沼議長並びに佐藤副議長に対しまして、心よりお祝いを申し

上げたいと存じます。お二方におかれましては、市民の皆様の信頼と負託に応える議会づくりに御尽力されますとともに、議会をリードし、本市の発展に大きく貢献していただきますことを御期待申し上げる次第であります。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、NTT東日本とのDX推進に関する覚書の締結についてであります。

去る11月1日、NTT東日本秋田支店との間で、市民の利便性向上と市の業務効率化を目的として、由利本荘市のDX推進に関する覚書を締結いたしました。

人口減少、少子高齢化が進む中、県内最大の面積を有する本市においては、今後とも行政サービスの維持・充実を図っていくためにはデジタル技術の活用が必要不可欠であり、NTT東日本の持つ自治体DX推進のノウハウや情報技術の知見を活用しながらDXの取組をさらに推し進めていくことが重要であります。その牽引役として、NTT東日本から宮古隆秀氏を派遣していただき、同日付でDX推進監に委嘱したところであります。

宮古DX推進監には、市民が利便性や快適さを実感できる事業展開の先頭に立って活躍されますことを強く期待しているところであります。

次に、県への要望についてであります。

去る11月14日、秋田県心身障害者コロニーの再編計画並びに本荘港の整備について、県へ要望してまいりました。

秋田県心身障害者コロニーにつきましては、昭和46年に西目地域に開設以来50年以上が経過しており、現在、県において建物の老朽化に伴うコロニー再編の将来構想について、有識者を交えた検討が行われております。

市といたしましては、利用者や職員の多くが本市出身や居住者であることに鑑み、再編後においても本市へ設置いただけるよう県に要望書を提出したところであります。

また、本荘港につきましては、本市沖洋上風力発電事業において、設備の保守などを行うO&Mの拠点港として利活用が計画されているところであり、県が管理する地方港湾である本荘港をO&Mで利用するためには、港湾計画における土地利用計画の変更手続のほか、アクセス船が安全に航行するための港湾内の水深確保や資機材の荷揚げに欠かせない係船柱などの整備が必要になります。

今後、緊急時の迅速な対応を取るための拠点となることはもとより、荒天時の避難港としての役割も重要であり、さらには、将来的に期待されている浮体式洋上風力発電での利活用も想定されることから、さらなる安全性向上のため、未整備となっている田尻第2沖防波堤の早期整備も併せて要望したところであります。

市といたしましては、引き続き、事業に必要なインフラなどが2030年12月の運転開始予定までに整備されるよう県へ強く要望してまいります。

次に、今年の稲作についてであります。

農林水産省が11月10日に発表した今年の水稲の作柄につきまして、10月25日時点で全国は101の平年並み、秋田県全体では97のやや不良、本市を含む県中央が95のやや不良と見込まれております。

こうした中、秋田しんせい農協によりますと、本市の11月8日現在の米の出荷状況については、契約数量比85.1%で前年同期と同水準の状況にありますが、一等米比率は、

81.9%と、前年同期に比べ14.2ポイント低い比率となっております。

残念ながら、今年は6月上旬から7月上旬にかけての日照不足や、夏場の記録的な高温により、作況指数、一等米比率ともに昨年を下回る状況となりましたが、市といたしましては、高温による品質低下が少ない特性を持つサキホコレの作付拡大に向けた支援など、農家の皆様が来年以降も意欲を持って営農に取り組むことができるよう、様々な支援を行ってまいります。

次に、熊対策についてであります。

10月以降、熊の目撃情報が大幅に増え、市街地にも出没するなど、これまで経験したことのない異常とも言える状況が続いております。

猟友会の皆様におかれましては、市からの要請による出没時の対応や設置した箱わなの見回り、捕獲駆除など突発的な事案も含め、市民の安全・安心のため御協力をいただいておりますことに対し、敬意を表しますとともに心より感謝を申し上げます。

市では、熊対策の一環として、目撃情報を市LINE公式アカウント、防災メール、ヤフー防災速報で周知を図っているほか、ゆりほんテレビにて市民への注意喚起を行うとともに、由利本荘警察署主催の熊市街地出没対応訓練に県・猟友会などと参加し、図上や実地の両面から、出没時の対応について情報共有を図っているところであります。

また、猟友会の協力により、市内各地域に箱わなを設置しておりますが、捕獲だけで事故を防ぐことは困難であることから、市民の皆様には、いつでも、どこでも、誰でも熊に会う可能性があることを十分認識していただくとともに、細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

また、熊は食べ物を求め、人の生活圏に来ていると考えられることから、柿、栗、米ぬか、コンポストなどはできる限り家屋等の周辺から除去していただくようお願いいたします。

なお、万一、熊と出会った際には、車から降りない、熊との距離を取る・避難する、顔と頭を守るなどの対応により、御自身の身を守る行動をお願いいたします。

引き続き、市では、市民の皆様の人命を第一に考え、迅速かつ適切に対応してまいりますので、市民の皆様には、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、六郷氏・岩城氏・打越氏由利本荘市入部400年記念大会とその関連事業についてであります。

去る10月22日、カダーレ大ホールで開催いたしました記念大会では、旧領主家の当主や友好都市の市長、市議会議長等、多数の御来賓をはじめ、市内外から約700名の皆様から御参加をいただいたほか、歴史作家の河合敦氏による記念講演やリレートーク、市内に伝わる民俗芸能公演が行われ、盛会のうちに終了することができました。

友好都市の4市が一堂に会した初めての機会となったこともあり、今後さらに幅広い分野で交流するとともに、より深い友好関係の構築について誓い合ったところであり、また、旧領主家の当主の皆様からは、盛大な記念大会の催しについて厚く御礼をいただいたところであります。

入部400年記念事業は今年度末まで続きますが、各行事を契機に市民の地域の歴史・文化への関心が高まっており、教育や文化振興につながるよう、引き続き取り組んでま

いりたいと考えております。

また、10月21日、22日にカダーレを主会場に開催されたゆりほんスマイルフェスタには、約5,000人の方々に御来場いただき、展示物や日本文化体験などをお楽しみいただいたほか、今年2回目となるゆりほんじょうマルシェでは、市内から22事業者の出店に加え、友好都市である香川県高松市、長野県佐久市、福島県いわき市の3市にも友好都市の観光と物産展として御出展いただき、一部の商品は午前中に売り切れるなど大盛況でありました。

今後とも、こうした機会を通してにぎわいを創出し、市産品の消費拡大、認知度向上、交流人口の拡大に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、タイ王国へのトップセールスについてであります。

去る11月8日から11日まで、佐竹知事をはじめ県内7市町の首長や職員、7団体の代表者など、42人がタイのバンコクを訪問し、旅行エージェントに対し観光PRを行ってまいりました。

さらに、7市町の首長などがプレゼンを行う機会をいただき、私は、鳥海山、桑ノ木台湿原などの観光スポットやスノートレッキング、スノーモービルなど、本市で体験できる冬季アクティビティを紹介してまいりました。

また、本市と教育交流に関する覚書を締結し、先月には教員及び生徒20名が教育旅行で本市を訪れたバンコク・クリスチャンカレッジを本市出身の菊地久夫氏の御配慮により表敬訪問してまいりました。

理事長をはじめ幹部の皆様や生徒の代表との意見交換の中では、コロナ禍により交流事業を中断せざるを得なかった状況が終息したことから、教育・文化などの交流を再開し、継続していくことを確認いたしました。

こうした友好交流をさらに深化させ、今後も、あらゆる機会を捉え、観光PRを行うとともに、さらなるインバウンド誘客の促進に努めてまいります。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、補正予算1件となっております。

議案第151号令和5年度一般会計補正予算（第12号）につきましては、通常分の主な経費といたしまして、農林水産業費で有害鳥獣被害防止対策に要する経費を、教育費で学校建設費を追加するほか、エネルギー・食料品等価格高騰対策に係る主な経費といたしまして、民生費で生活応援券事業費を、農林水産業費、商工費、教育費で指定管理施設等エネルギー価格高騰対策事業費を追加いたします。

また、災害など今後の緊急的な経費の支出に備え、予備費を追加いたします。この財源といたしましては、国庫支出金や市債などのほか、一般財源分を繰越金で手当し、補正額として3億8,578万3,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は510億6,743万7,000円となります。なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（長沼久利） 日程第11、これより提出議案に対する質疑を行います。提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休 憩

.....

午前 11時55分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第151号を議題として質疑を行います。ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第12、提出議案の委員会付託を行います。お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休 憩

.....

午後 2時20分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第13、この際、議案第151号を上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。15番正木修一さん。

【正木修一総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（正木修一） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告します案件は、議案第151号一般会計補正予算（第12号）であります。審査付託になったのは、歳入14款、19款、歳出13款及び地方債であります。

初めに歳入であります。歳入14款国庫支出金では、歳出6款、7款及び10款の財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、19款繰越金では、歳出3款、6款、10款及び13款の財源として前年度繰越金をそれぞれ増額するものであります。

次に、歳出であります。歳出13款予備費は、今後の緊急対応に備えるため増額するものであります。

最後に、地方債補正であります。新山小学校と矢島小学校改築事業の工事請負費の増額により、小学校改築事業の起債限度額を増額変更するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

報告いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第151号一般会計補正予算（第12号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、20款及び21款、歳出では3款、10款及び継続費10款です。

主な歳出としては、資材価格高騰などを理由とする新山小学校及び矢島小学校の改築建築主体工事業費のインフレスライド条項等に基づく増額、また原油価格及び物価高騰で特に影響を受けている高齢の非課税世帯へ5,000円分の生活応援券を配付する事業費を追加しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番泉谷尠馬さん。

【泉谷尠馬産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（泉谷尠馬） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

議案第151号一般会計補正予算（第12号）において、当常任委員会が審査いたしましたのは、歳入15款、歳出6、7、10款であります。

歳入15款県支出金で、鳥獣被害対策実施隊支援事業費補助金を追加し、歳出6款農林水産業費で、有害鳥獣被害防止対策協議会交付金を追加するほか、歳出6、7、10款において指定管理施設等エネルギー価格高騰対策事業費を追加するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論・採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（長沼久利） 日程第14、議案第151号一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第151号は原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第15、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

去る10月31日付で、6番松本学さん、10番泉谷尠馬さん、16番吉田朋子さんより、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の辞職願が提出され、これが許可されたことに伴い、同組合規約第5条第2項の規定により、同議会議員の補欠選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願ひたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長において指名いたします。

本荘由利広域市町村圏組合議会議員に、5番大友孝徳さん、7番佐藤義之さん、19番高橋和子さんの3名を指名いたします。ただいま指名いたしました皆さんを当選人と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、以上の3名を本荘由利広域市町村圏組合議会議員に決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等について、その字句、条項、数字、その他の文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（長沼久利） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 2時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男

副議長 高橋 和 子

議 長 長 沼 久 利

議 員 佐 藤 正 人

議 員 佐々木 隆 一